

第2回和光市次世代育成支援対策後期行動計画策定委員会会議録

日時	平成21年3月27日(金) 10:05~12:10
場所	和光市庁舎6階602会議室
出席者	西郷委員長 林副委員長 小野委員 木暮委員 寺嶋委員 中尾委員 待鳥委員 松原委員 三浦委員 森田圭子委員 (欠席者)一柳委員 榎本委員 小田委員 神杉委員 上牧委員 小泉委員 萩原委員 長谷委員 森田一幸委員
事務局	石川保健福祉部長 久保こども福祉課長 亀井課長補佐 横山統括主査 中野主査 八木(株)ぎょうせい総合研究所主任研究員
傍聴者	1名

亀井課長補佐

本日は、大変お忙しいところご出席をいただきまして、ありがとうございます。第2回和光市次世代育成支援対策後期行動計画策定委員会を開会します。

(配付資料確認)

横山統括主査

(会議公開・会議録要点記録の説明)

(事務局自己紹介)

(委員自己紹介)

亀井課長補佐

ここからは、要綱に従って、委員長に議長をお願いしたいと思います。西郷委員長よろしく申し上げます。

○ 西郷委員長

「議題1 市民ニーズ調査(聞き取り調査・アンケート調査)のまとめ」について、事務局から申し上げます。

○ 横山統括主査

使用する資料は、資料2「市民アンケートの概要」、資料3「聞き取り調査の概要」、資料3-1・3-2「聞き取り調査結果」及び資料2-1「市民アンケート結果(速報)」です。

(資料2「市民アンケートの概要」の説明)

後期計画の策定のため、子育ての実態や今後必要とされる子育て支援についての意向を把握するため、2月17日(火)から3月2日(月)までを調査期間として、就学前児童の保護者1500名と小学生保護者1000名を対象に、アンケートを実施しまし

た。その回収結果は、就学前児童の保護者622通の回収で、回収率は41.47%でした。また、小学生の保護者は、406通の回収で、回収率は40.60%でした。合計では、1,028通の回収で、回収率は、41.12%です。市が実施した調査の中では、比較的高い回収率です。

続いて、資料2-1「市民アンケート結果(速報)」は、アンケート調査業務及び計画策定業務の委託先である、株式会社ぎょうせい総合研究所の八木主任研究員から説明します。

○ 八木主任研究員

(資料2-1の説明)

アンケート結果から読み取れる和光市の特徴は、戸田市と比較すると祖父母の同居の割合が低いですが、近隣には住んでいる割合が高いようです。就学前の母のフルタイム勤務の割合が高く、共働き世帯の割合も高いという傾向もあります。「子育てを楽しんでいる」と感じる割合が全体の7割を占めており、比率としては高いですが、「父親が母親の相談相手になっていない」と感じる割合が高くなっているという点は注目すべき点です。また、「子育てをつらい」と感じている人が、今後の支援策として必要だと感じていることは、就学前保護者が「保育サービスの充実」、小学生保護者が「仕事と家庭生活の両立」です。生活の中での優先度を聞いた質問では、理想は家事・育児やプライベートを優先することですが、現実には、仕事や家事・育児を優先していることで、ワーク・ライフ・バランスを求めているという傾向が出ています。「和光市は総合的に見て子育てしやすいところか」という質問では、「子育てしやすい」と「子育てしにくい」という2極化が進んでいる傾向が見られます。居住歴から推察すると、和光市で生まれて育てている子どもの割合も増えているようです。最後に、前期計画に掲げた解決すべき課題の中で優先的に取り組んでほしいと考えていることは、就学前保護者が「子育てコミュニティの活性化」と「総合施設の整備」、小学生保護者は、「中高生の居場所づくり」と「次代の親の育成」となっています。

○ (石川保健福祉部長・小野委員退席)

○ 横山統括主査

以上で、市民アンケート結果の説明が終わりましたので、ご質問等をいただきたいと思います。

○ 木暮委員

アンケート調査結果に父親の意見がどの程度入っているかが分からない。結果には、父親と母親の偏差を掛けて集計したほうが良いのではないのでしょうか。

○ 八木主任研究員

今回の設問には、回答者が父親か母親かの質問がないので、偏差を掛けた集計は難しいです。

○ 待鳥委員

市民参加推進会議では、障害を持った子の親がこのアンケートにほとんど回答できなかったと報告をしています。そのような世帯についてのニーズ把握にどのように考えていますか。

○ 中野主査

障害を持った児童のいる世帯についてのニーズは、本年度に障害者計画の見直しのためのアンケート調査を実施していることから、その結果を活用したいと思います。ひとり親世帯など個別に配慮の必要な世帯については、今後、直接意見を聞くことを予定しています。その他、庁内で実施した他の調査結果なども参考にしたいと思います。父親の意見については、林副委員長からの紹介で、「ワーク・ライフ・バランスに関する調査」を市内保育園在園児の保護者を対象に実施していますので、その結果も活用したいと思います。

○ 横山統括主査

資料3「聞き取り調査の概要」について、説明します。

聞き取り調査は、アンケート調査を補完するため、2月18日に、しらこ子育て支援センターで、7名の子育て中の母から約30分間、「育児について負担に思っていること」及び「子どもと外出するときに困ること」について、半構造化面接方式により聞き取り調査を実施しました。半構造化面接方式とは、質問項目の大枠は用意しますが、参加者の答えにより、ある程度自由度を持って進める面接方式です。この聞き取り調査の実施に当たっては、西郷委員長から指導をいただきました。

(資料3 - 1・資料3 - 2 資料説明)

○ 西郷委員長

聞き取り調査をしてみて、印象に残った意見はありますか。

○ 横山統括主査

ハード面、ソフト面共に、保健センターに対する期待が大きい、ということが印象に残りました。

○ 木暮委員

聞き取り調査の参加者は、希望して参加したのですか、こちらから指名したのですか。

○ 横山統括主査

あらかじめ施設に依頼して、声を掛けてもらい、参加していただきました。

○ 木暮委員

参加者は、市内の各地域から選びましたか。

○ 横山統括主査

今回は、白子地区で実施しましたが、この後他地域でも実施を予定しています。また、聞き取り調査は、アンケート調査を補完する意味で実施しています。参加者については、しらこ子育て支援センターは、駐車場もあり、白子地区の方だけではないと思います。

○ 木暮委員

7名だけの意見ですから、参考程度ということですね。

○ 西郷委員長

調査というのは、量的調査と質的調査があります。こちらの調査は、質的調査なので、これで良いと思いますし、高く評価しています。7名だけの意見であり、偏りはあったとしても、新たな課題が見つければこれで十分だと思います。

次に、議題2の重要事項・個別施策の検討について、事務局から説明をお願いします。また、計画書の構成が決まっているようでしたら、教えていただけますか。

○ 横山統括主査

前期計画は、庁内でも市民にとっても、分かりにくいという印象があるようです。構成は、今のところ決まっていないので、委員の意見や庁内の意見などを踏まえて検討していきたいと思います。

○ 西郷委員長

会議を行っていく中で決めていく、ということで良いですね。

○ 中野主査

議題2で使用する資料は、資料1「和光市次世代育成支援対策後期行動計画【基本方針・重点施策】(案)、資料3-1・資料3-2「聞き取り調査結果」、参考資料「平成19年度市民意識調査報告書(抜粋)」と資料2-1「市民アンケート結果(速報)」です。

始めに、後期計画の基本理念は、前期計画と同様とするか、それとも新たに定めるのかを検討していただきたいと思います。結論は、次回以降で構いません。第3回以降の委員会でも検討していきたいと思います。

次に、基本方針・重点施策の検討をお願いしたいと思います。事務局が作成した、計画策定の趣旨について、ご意見ご質問等がございましたら、お願いします。

なお、事前に三浦委員から、ご意見をいただいておりますので、ご紹介いたします。

「モニタリング(事業の監視)、不安定就労若年者(フリーター)等、難解と思われる言葉に用語解説を付けたらどうか」というご意見をいただいております。ご検討いただきたいと思います。また、事務局が提示した6つの計画策定方針案の検討及び事務局が提示した12の計画策定の視点案の検討をお願いしたいと思います。

最後に、計画に独自性を持たせるため、国の計画策定指針に定める39の事業から、最重点事業を3つ程度、重点事業を7つ程度選択していただきたいと思います。

なお、事前に三浦委員から、ご質問をいただいておりますので、ご紹介いたします。

「事業(5)「幼稚園の園庭・園舎を開放した子育て相談や未就園児の親子登園等」とあるが、どのような内容か。また、責任主体は、どこか」については、幼稚園で実施する具体的な子育て支援の方法について、文部科学省が定めた「幼稚園教育要領」に、特に留意すべき事項として掲載されている内容です。よって、責任主体は、幼稚園となります。「事業(38)「全小学校区において放課後子ども教室を実施する」とあるが、どのような内容か。また、責任主体は、どこか。」については、放課後子ども教室は、小学校の余裕教室等を活用して、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちと共に学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施するものです。責任主体は、市で、担当課は、生涯学習課となります。

それでは、ご検討をお願いします。

○ 西郷委員長

事務局から説明が終わりました。内容について、ご意見などがありましたら伺います。

○ 林副委員長

P.6の事業(31)から事業(33)までが、「要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進」という施策に入っているは、なぜですか。また、事業(33)と事業(38)は、同じ放課後の子どもについての事業だが、何が違うのですか。

○ 中野主査

事業の括りについては、国行動計画策定指針に基づいて、任意で作成しているものです。各施策に含まれる事業内容は、今後の策定委員会及び庁内会議で検討し、和光市独自の計画書を策定していきたいと思えます。

○ 西郷委員長

各施策に含まれる事業の内容は、私もいくつか疑問に思うので、整理しなければいけないと思っています。今後、林副委員長や各委員にもご検討いただきたいと思えます。

○ 木暮委員

事業内容については、前期計画にあった事業内容と新たに加えた事業内容を明確にしてほしいと思えます。加えて、どうして新たに加わったのか、という説明もあると良いのではないのでしょうか。また、市が主体的にできることが何かを明確にしてほしいと思えます。

○ 西郷委員長

P.5以降の各事業の記載は、委員会を尊重しているのではないかとと思えます。市民の視点からの意見を伺いたいといことではないのでしょうか。

私も、次回以降に、市が前期計画を推進した結果、見えてきた課題や新規に対応しなければいけないという行政課題等を整理した資料の提供をお願いしたいと思えます。

○ 待鳥委員

事業(37)の「生後4か月までの全戸訪問事業」についてですが、全世帯を訪問することになっていますが、会えない世帯や拒否する世帯については、訪問していないという実態があるようです。児童虐待防止という観点からも、その点をフォローする事業を重点的に行ったらどうかと思います。

また、事業(33)と事業(38)に関連して、学童保育という福祉の事業と放課後子ども教室という参加が自由という形の事業では、必要なことが異なると思います。それを一緒に行っていく中で、学童保育では出来なくなってしまうことはないのか、確認したいのですが。

○ 久保課長

県内でも早い時期に、放課後の児童に対する支援を一元化するために、学童保育を教育委員会に移管しました。放課後子ども教室に参加したい学童保育の児童は、保育クラブに登所してから、子ども教室へ参加し、また保育クラブに戻るという方法で参加しているそうです。

○ 待鳥委員

学童保育と放課後子ども教室を一元化する計画はない、ということですね。

学童保育と学校との送迎については、地域の方に負担が掛かっているという実態があると聞いています。その点は、考えていかなければいけないと思います。

○ 三浦委員

各種事業については、委員が共通理解する必要があると思いますので、事業について図式したものなどがあると良いです。

事業(32)の認定こども園についてですが、県が県内の幼稚園に対して実施した、認定子ども園への移行調査では、600園のうち5園しか移行希望がないという結果が出ています。預かり保育は、個々の園での対応が可能だと思います。言葉の意味として、事業内容の後段の「短時間勤務を普及・促進する」とは、どのような意味ですか。

○ 中野主査

国の策定指針どおりの表現です。保護者の短時間勤務ということになると思います。

○ 木暮委員

男性や子育て中の世帯が、仕事と家庭のバランスが取れるようにする事業が大事だと思います。

○ 西郷委員長

事業(23)に該当することなので、重点事業にした方が良いということですね。

○ 松原委員

東京電力は、3歳未満は育児休業制度があります。就学前までは、短時間勤務や10時から15時までは必ず勤務するが、それ以外の時間は、自由に子どもの送迎等に使うことができる「特別フレックス制度」があります。ただし、女性は比較的活用していますが、男性は活用していないという現状があります。他の労働組合では、制度もできていない企業もあるので、どのように普及していくかが課題です。

○ 木暮委員

全体に対して啓蒙活動をするのは、行政がすべきだと思います。

○ 寺嶋委員

事業(30)の「障害児施策の充実」について、障害児学童も待機児童が生じていると聞くので、計画の策定においては、その点も考慮してほしい。

○ 久保委員

障害を持つ児童については、保育クラブでも、職員を加配する「育成保育」として、受け入れを行っています。ただし、待機児童がいることから、優先して入所させることは、難しくなっています。

○ 木暮委員

事業(18)の「子育てを支援する広くゆとりのある住宅の確保」などは、本当にできるのですか。

○ 西郷委員長

この事業一覧は、国の策定指針に記載されている内容であって、全ての事業を全市町村で実施するものではない、と思います。

○ 林副委員長

事業の実施状況をまとめた資料をいただくと良いと思います。
事業(1)の「短期預かり支援」の実施状況は、いかがですか。

○ 中野主査

短期預かり支援は、市内では実施していません。また、埼玉県でもいくつかの市町村を合わせた形で整備計画を策定しています。

○ 林副委員長

実施している市もあると思います。

○ 待鳥委員

前期計画の進捗状況を把握する資料は、第1回会議で配付されているのですか。

○ 西郷委員長

地域協議会で議論した資料は、ありましたね。先ほども意見があったように、資料は作成してもらいたいと思います。

○ 中尾委員

地域での子ども達の活動機会の充実や事業(4)中高生の居場所について、重点的に取り組んでいただきたいと思います。

(森田圭子委員入室)

○ 森田圭子委員

意見は、配付された意見書に記載してあります。計画策定の視点に、「子育て中の家庭や親子を地域から孤立させない」を入れてほしい。子育てについての自助的な市民の活動を支援していく仕組みを支援することも大事だと思います。

○ 林副委員長

前期計画の評価や実施状況を踏まえた情報を提供してほしいと思います。

○ 西郷委員長

子どもから意見を聞くことが大事だと思います。前回どおりのやり方にするか、NGO セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの「スピーキングアウト」という子どもの意見の聞き方についてのプログラムを活用する方法もあります。計画策定の視点では、(12)の事務局提案が大事な視点だと思います。ただし、理念は別にあったほうが良いと思います。理念には、森田圭子委員からの意見「子どもの孤立化の防止」に加えて、子どもだけではなく、親の自立を支援する「子育て自立支援」という考えもあると思います。また、実施すべき施策の冒頭は、「子ども自身への支援」にすべきです。家庭教育学級のプログラムの活用も親づくりには大事だと思います。子育て支援は、従来、拠点型でしたが、その効果を増すためにも訪問型も取り入れる必要があるのではないかと思います。

それでは、「議題3 その他について」事務局からお願いします。

○ 中野主査

委員の皆さんからは、本日までに「策定委員会委員意見カード」にて意見をいただきました。皆さんの所属する団体からのご意見も伺いたいのので、資料5「和光市次世代育成支援対策後期行動計画策定のための各種組織・団体調査」に回答をいただきたいと思います。対象となる団体は、資料5の団体一覧のとおりです。提出期限としましては、5月末とさせていただきます。

今後のスケジュールについては、「次世代後期計画策定の経過及び予定」のとおりです。

重点事業の検討については、議論が尽くされていないと思いますので、第3回会議においても実施したいと思います。

○ 久保課長

先ほどご意見のありました、実施事業の内容や予算については、地域協議会資料として HP に掲載していますので、ご活用ください。策定委員には、紙ベースの資料を後日お渡しします。

○ 西郷委員長

本日はお忙しい中、色々のご意見等を頂きましてありがとうございました。本日はこれにて閉会させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○ 亀井補佐

本日は、ありがとうございました。